

福祉国家の危機と再構成

～ハイエク、フリードマンの所説によせて～

小野秀生*

本論文は、70年代半ば以降の福祉国家の危機と再構成の動向にかかわって、ハイエクとフリードマンに代表される新自由主義、保守主義の理論構成の特質と諸要素の意義・限界を考察したものである。ケインズ主義的福祉国家は、市場の失敗の認識を前提していたが、これらの理論はこれを否定し、経済変動における生産の不均衡、インフレ・強制貯蓄、恣意的な所得再分配などを、あげて「設計主義」的な政府の失敗に帰着させる点で特徴的である。貨幣的景気循環論や貨幣数量説再論がそのツールとされたが、それにもとづく「最小政府」論は、福祉国家の労資関係、社会保障などの広範な社会政策、混合経済における税・財政にわたって市場原理にゆだねるイデオロギーとして採用され、マネタリスト、公共選択学派、サプライサイダーを結びつけ、福祉国家解体の論理とされた。サッチャーリズムとレーガノミックスはその典型的な実験であったが、そこでは、政府の失敗の上に、市場の失敗が重畠し、現代国家が福祉国家としてさらに再構成されねばならない課題に直面していることを示唆した。

1. はじめに

1960年代、先進資本主義諸国は、戦後の冷戦体制の下にありながらも、国内的には、完全雇用を前提に、社会保障制度の整備・拡充、労資関係の安定と経済成長の追求、そしてそのための政府による総需要管理政策に基づく混合経済体制の定着という点で、福祉国家の「黄金時代」と呼ばれたことは確かである。しかし、この黄金時代も、60年代末には、翳りを見せはじめ、70年代半ば以降から80年代には、「福祉国家の危機」が一斉に呼ばれるようになった。ニクソン・ショックをきっかけとする金・ドル交換性の停止、固定レート制から変動レート制への移行、2度の石油ショックを契機としたスタグフ

レーションと経済成長の停滞、そしてこれらに対処するためにとられた介入主義的な国家の財政危機の進行といった点で、先進資本主義諸国は共通した諸困難に直面するに至ったのである。とくに、スタグフレーションは、不況下においてインフレが加速するという、かつてない新しい不況の形態として、従来型の政府による有効需要管理政策では問題解決にならないことを露呈していただけでなく、それにともなう財政危機の進行は、提案13号の「納税者の反乱」¹⁾にあらわれたように、「市場の失敗」より「政府の失敗」を、さらに「租税国家の危機」を問うものに転換することになった。

かくてケインズ主義の圧倒的な影響の下に成立したかに見えた福祉国家の経済学は、さまざまな角度からの批判・再検討にさらされることになったが、中でも新自由主義を標榜したハイエクF.A.Hayek (1899—1992) と、フリードマンMilton Friedman (1912—) の批判は、いわ

*おのひでお（京都府立大学福祉社会学部教授）

ば福祉国家の否定を、ケインズ主義の否定と串刺しにするかたちで真正面から挑んだものであった。その中心的な論点は、一つは、ケインズ主義のアキレス腱ともいべきインフレと雇用をめぐる問題であり、いま一つは、介入主義的な国家の政府と市場にかんする問題であった。かれらの見解は、これら二つの論点について、ケインズ主義から19世紀の新古典派への回帰に求める論陣といいうものであったが、その見解は、福祉国家の否定という点で、80年代にレーガノミクスやサッチャリズム、日本における中曾根「行革」以来さまざまに採りあげられ、今なお強い影響を残すことになっている。その意味で、21世紀に向かう現代の福祉国家がどのような危機を抱え、どのような課題に直面しているかを考えようとしている。本稿では、これらを念頭に、その経済理論と性格について検討を試みるとともに、現代福祉の多元的な発展と共通の基盤になる経済的な諸条件を検討することにしたい。

2. 「市場の失敗」から「政府の失敗」へ

(1) ハイエクのケインズ批判

ハイエクとフリードマンは、その経歴やその経済理論の点で重要な差異もあるが、1950年代には、当初は顧みられることは少なかったとはいえ、いちはやく、反ケインズ主義、反福祉国家の論陣を張ることにより、シカゴ学派として知られる新自由主義の牙城を築きあげることになった。とくにハイエクは、ウィーン大学からロンドン大学に移った1930年頃、ケインズとはほぼ同じ時期、同じ前提から貨幣的景気循環論を研究し、景気変動の原因について、ケインズとは対照的な、政府・中央銀行などによる通貨の過剰発行に求める見解を発表し、貨幣的变化の一般物価に対する影響とともに、実物経済の不均衡化プロセスにおける貨幣的要因を重視する主張を展開したことで知られている。

その理論的な骨子は、つぎのように説明される。

「…景気循環変動の決定的な原因是、通貨量の弾力性のために、銀行の要求する利子率が、必ずしも均衡利子率と一致せず、短期的には、銀行の資産流動性を考慮して決定される、という事実である。」²⁾

ここで均衡利子率と呼ばれているのは、自然利子率ともいわれ、自発的な貯蓄に基づいて生産構造を均衡させているような利子率であって、生産部門間の需給が均衡し、各部門の利潤率も均等にさせているような利子率である。そして、均衡状態では、銀行の貸付利子率である市場利子率が、こうした均衡利子率ないし自然利子率に一致していると想定していることでもある。こうした前提は、19世紀の新古典派以来の一般均衡原理に基づいたものであり、静態的な理論を引き継ぐものである。ハイエク理論の特徴は、ここに静態的均衡から動態的な不均衡、またはその逆を持ち込んだところにある。すなわち、いまかりに生産財部門と消費財部門の二つの部門からなる生産構造が成立しているとしよう。そしてこのとき、この2部門のうち消費財部門の利潤率が自然利子率以下であったとしよう。このことは、ハイエクによれば、消費財部門が生産財部門との競争に競り負け、両者の相対価格で生産財優位に上昇し、生産財部門がより多くの利潤率を実現していることを意味している。この結果、不利な状況におかれた消費財部門から生産財部門に生産がシフトされ、利潤率が均衡化するまで市場は調整されざるをえないというのである。これが、ハイエクの均衡・不均衡の調整モデルと呼ばれるものある。しかし今一つは、ここで均衡利子率ないし自然利子率と呼ばれるものは、ハイエクによれば、各人に事前には知りえないものであり、企業家なども生産にあたっては、現実の市場利子率を用いるほかないのである。こうした時、市場利子率の低下、すなわち金融緩和政策が採用され、それが自然利子率以下の通貨の過剰発行がおこなわれた場合、かれらにはそれは自然

利子率の低下と映り、その利潤見通しにおいてさきの例からは、相対価格において生産財優位であり、それにシフトしていくことにならざるをえないものである。他方、減少した消費財生産は、必要とされる消費財を生産することなく、消費財価格の引き上げによって調整され、消費者にとって消費が抑制されることになる。すなわち、ハイエクはこのとき「強制貯蓄」³⁾の発生が引き起こされたとみたのである。その上かれの通貨量の弾力性の問題は独特であるが、いずれにせよ、いわゆる「通貨乗数」の問題が景気循環変動の振幅を決定的にするとともに、相対価格変化をつうじた生産構造の歪みを生じさせ、一般物価の上昇と消費需要を犠牲にする強制貯蓄を発生させるという論点を主張したことは重要である。ハイエクのこうした理論展開は、ヴィクセルやミーゼスの伝統に沿った貨幣的景気循環論の探求であった。

しかし、ケインズは新古典派的なそうした伝統からはるかに抜け出て、むしろ当時の大不況の原因とその解決については、成熟経済におけるマルサス的な過少消費の傾向や、貨幣経済における“流動性のワナ”といった「市場の失敗」に求め、有効需要の原理に基づく財政を中心としたマクロ政策の開拓に踏み出していた。二人の間には、この他、貨幣の中立性をめぐる論争、計画化をめぐる論争、マクロ経済のミクロ経済的基礎に関する論争⁴⁾などもあったが、ケインズの早い死もあって、ついにその溝は埋まるることはなかった。

その上、ハイエクにとって貨幣的变化が引き起こす不均衡化の問題は、それが景気変動の原因というだけでなく、それが恣意的な裁量的政府の金融政策にゆだねられることはさらに大きな問題であった。なぜなら、自由な市場・貨幣経済に対する政府・国家の介入は、本来なら均衡したはずの生産構造を不均衡化させ、さもなくば、誰にとっても未知な情報を手がかりに試行錯誤をつうじて均衡させたはずの条件を歪めるからである。本来、市場経済の自然的な自由に任せておけば調和的に発展するはずのもの

を、政府や中央銀行、独占的な銀行の信用組織の歴史的な発展がそれを困難にしてきたという独特的な認識である。かれのこうした理論からいいうことは、景気の拡大過程では、実物経済の不均衡を助長しかねない通貨供給増大に機先を制することであり、不況に突入した場合には、先行の歪みが均衡化するまでは、貨幣・金融政策としては何もしないということである。

「過去50年間の経験は、大多数の人びとに安定的な貨幣制度の重要性を教えてきた。…政府は貨幣の統制において非常に多くの積極的な役割をひきうけてきた。そしてこれが不安定の原因であると同時に結果でもある。…満足のゆく交換手段として必要なものを供給するのに、なぜわれわれは、ほかの多くの場合と同様に、市場の自生的な力に依存してはいけないのかと。」⁵⁾

(2) フリードマンの「大きな政府」批判

ハイエクに比べて、フリードマンはより直接的に、政府による裁量的な貨幣政策を批判してつぎのように述べている。

「米国の大不況は、私企業体制に内在する不安定の兆候などというものでなくて、少数の人たちが一国の貨幣制度に対して強大な権力を振るう時、彼らの過失からいかに大きな害悪が生じうるかということの証言なのである。」⁶⁾

ハイエク理論に比べたフリードマン理論の特徴は、前者がより思想的かつ演繹的であるのに対し、後者はより実際的・実証的なことであろう。それは、ハイエクが両大戦間期に、ヨーロッパ大陸におけるナチズムの経験や社会主义のさまざまな影響の体験に直面したからということができるよう。フリードマンの場合には、この間戦場となることもなく、新たな覇権国家となったアメリカ社会の競争主義的な伝統を基盤にしていることができよう。フリードマンの理論の中心は、なによりもまず貨幣制度に関する歴史的・実証的な研究を基盤にしたものであった。この研究の中からかれが引き出した理論的な結論は、古くからあった「貨幣数量説」

を現代的に再生させようとしたことである。「貨幣数量説」は、よく知られているように、 $MV=PT$ （M：貨幣数量、V：貨幣の流通速度、P：物価、T：生産物の取引量）の恒等式を前提に、VおよびTが安定的であるとするならば、Mすなわち貨幣数量の増大はPすなわち物価の上昇に結びついているというものである。フリードマンが現代的に再生したという意味は、Vの貨幣流通速度は実証的にこの100年間安定していたことを示したことであり、Tの生産物の量を実質国民所得に置き換え、Mの貨幣数量の増大をPの物価、すなわち名目国民所得の上昇に結びつけたことである。そしてここから、かれは物価上昇やインフレをすぐれて貨幣的現象とし、恣意的な貨幣供給量の増大に基づくものとするマネタリスト的見解を主張したのである。しかも、こうした恣意的な貨幣供給量の増大や通貨価値の切り下げは、歴史的にも例外なく政府の恣意的な政策がもたらしたという。したがってこうした政府の恣意的な通貨の過剰発行を抑えることは何にましても重要であり、特に通貨発行に責任を負う中央銀行に対しては、ハイエクと同じくK%ルールとして知られるルールの遵守を求めたのである。この限りでは、ケインズの死後、いわゆる新古典派総合⁷⁾の名で財政・金融のポリシーミックスを標榜し、物価と失業のトレード・オフを前提に、ファイン・チューニング論によって多分に財政・金融節度を欠いたかれの後継者たちに対する批判の論点であったことは確かである。

「『完全雇用』と『経済成長』は過去二、三十年において経済に対する政府の干渉を拡大する口実となってきた。自由私企業体制は本来的に不安定なものだというのである。それを放任しておくと、好況と不況の周期的循環を生み出すであろう。したがって、景気の波をならすために政府が介入しなければならない。このような議論は1930年代の大不況の期間から以後とりわけ有力となって、米国ではニューディール政策、その他の諸国でもそれに匹敵するような政府干渉の拡大をひき起こす要因となった。もつ

と最近では『経済成長』のほうがいっそう人気のあるかけ声になっている。政府は経済が拡大して冷戦のために必要な資力を用意できるように面倒をみ、そしてまた冷戦には直接のかかわりをもたずにいる世界の国々に、民主主義国は共産主義国よりも急速に成長しうるのだということを実地に示さなければならぬ、と主張されている。このような議論はまったく人を誤らせるものである。」⁸⁾

フリードマンにとっては、インフレは貨幣的現象であり、第1には、インフレは通貨供給量が産出より高率から発生する、第2は、政府が通貨供給量を決定している、第3に、そのための治療は供給増加率を減少するが、その克服には時間がかかる、そして第4には、克服の副作用は避けられない⁹⁾、ことを実証することであった。

このように主張することでかれは、ケインズ主義の介入主義国家は、短期的には望ましく見えようとも、赤字財政による財政支出は、国債発行によるクラウディング・アウトにより民間投資を圧迫するだけで実質雇用を伸ばすことはできないとし、また、戦後のケインズ学派が抛ってきた、インフレと失業率をトレード・オフの関係でとらえたフィリップ曲線（それはステグフレーションによって破綻した）も妥当性はなく、政府の役割は何もなく、市場に任せるべきだと主張した。そして、ケインズのいう「非自発的失業」も当時の政府による例外的な失敗によるものとし、一定の失業率をむしろ自然的なこととして容認する「自然失業率仮説」¹⁰⁾を主張したのである。

ハイエクとフリードマンは、ケインズ主義批判の中心を、「市場の失敗」ではなく「政府の失敗」へと逆転させ、国家から市場への全面的な回帰を主張したのである。

「経済的自由は、政治的自由にとって不可欠の必要条件だ。経済的自由は強制や中央集権的な命令がなくても人びとが相互に協力し合うことができるようさせることによって、この自由は政治的権力が行使される分野を減少させる

のだ。そのうえ自由市場体制は権力を分散させることによって、政治的権力の集中が引き起こすかもしれないすべての弊害を相殺する効果をもたらす。」¹¹⁾

かれらはこのように、市場における自由を、「政府からの自由」、「なにからも強制されない個人の自由」に置き換え、資本主義の市場経済の競争システムこそ至上なものに祭り上げたのである。こうした主張はつぎに見るように、福祉国家解体の論理に向けられることになった。

3. 福祉国家解体の論理

ハイエクとフリードマンには、自由な市場経済は至上なものであった。これに対し、戦後のケインズ主義的福祉国家は、完全雇用を前提とした労資関係の法認、社会保障を含む広範な社会政策の推進、そして有効需要原理に基づく混合経済体制といった点で、「忍び寄る社会主义」の影響を受けたものであり、それを一掃するという認識を共有したことである。それは19世紀以来の自由な資本主義市場に改良を加えようとしたJ・Sミル以来の功利主義思想やマルクス以来の社会主义思想の影響に対する反発であり、そしてそれらがケインズ・ベヴァリッジなどの福祉国家に通底しているとの考え方である。それらはハイエクの好みの言葉では、少数者による「設計主義」の悪意に満ちた干渉であり、フリードマンによれば、「政府介入のあらゆる行為は直接的に個人的自由の領域を制限し、間接的に自由の維持をおびやかす。」¹²⁾として、攻撃的な論調をもって主張されたことである。

かれらのこうした主張は、福祉国家の「黄金時代」には少数の特異な見解の域を出なかつたが、福祉国家の危機の発現とともに、新自由主義または新保守主義の名のもとに主要な潮流となつた。

(1) 労働組合は制限されるべきか？

まず第1に、戦後福祉国家の基盤をなし、完

全雇用と高賃金、広範な社会政策を求めてきた労働組合の機能と役割、そしてそれとともに発展してきた労資関係のコーポラティズム的な諸制度そのものへの批判である。

「労働組合に関する公の政策は、一世紀あまりのうちに一方の極端から、もう一方の極端へと移っていった。労働組合の行うことは、全然禁止されていなくとも、ほとんどが合法的でなかった状態から、現在は労働組合に法の一般的規則の通用しない独特の特権が与えられた制度をもつ状態に達した。労働組合は、政府がその主要な任務…強制と暴力の防止…をきわ立てるに至っていない唯一の重要な実例となっている。」¹³⁾

ハイエクは、H・C・サイモンズ「労働者の独占に民主主義は耐えうるものではない」との言葉を用いて、その役割の制限から解体までを述べていることは注目すべきである。しかもこうした前提から、かれらに妥協的なケインズ主義は容認できるものではないだけでなく、政策的にも誤りだとする。かれによれば、ケインズの有効需要原理に基づく完全雇用政策は、貨幣価値の低下によるインフレ政策で操作・管理しようとするもので、もし労働者と労働組合が、完全雇用を前提にその増大した力を背景に、実質賃金の確保からより高い貨幣賃金の要求をするならば、累進的インフレーションになるばかりであり、こうした「特権的な独占」¹⁴⁾は許されてはならないと主張した。

「この過程は、賃金増加があたかも直接にインフレーションを起こすかのように記されることがある。これは正しくない。もし貨幣と信用の供給が拡大されなければ、賃金増加は急速に失業をもたらすであろう。ある賃金水準で完全雇用を保障するのに十分な貨幣を提供することを貨幣当局の義務とする教義の影響をうけている場合には、賃金の増加の循環ごとにさらにインフレーションが生じてくることは政治的に避けられない。」¹⁵⁾

確かに、戦後に労働基本権を確立し、強化された労働組合は賃金・雇用を求め、その力を増

大きせた。そしてその過程で完全雇用を求めるとともに、賃金水準の上昇を物価上昇分から時には生産性上昇分を含め確保し、生活向上をめざした。このことは、労資関係の間では、労働分配率の改善と資本の利益率の低下として対立することは確かであろう。そしてこのとき、資本の利益率を確保するために、公共事業や補助金など財政・金融の何らかの便宜が与えられれば、インフレに導くことも確かであろう。しかしこのことから、資本の利益率の確保を前提に、インフレ抑制の名の下に、むしろ労働分配率の低下を説き、賃金と雇用の選択をせまり、またはその両者の抑制を説くことは一方的であり、労働組合の存在までを否定することは時代の逆行であろう。

(2) 福祉国家は自由を損なうか？

第2にかれらの批判は、ベヴァリッジの「5つの巨悪」として知られる、戦後の福祉国家の、(1)所得保障、(2)医療保障、(3)教育保障、(4)住宅および環境保障、(5)完全雇用と労働権保障など、広範な社会政策にむけられた。

かれら自身も、国家による福祉をそれ自体として否定したわけではない。しかし、それは限定されるべきであり、それは社会的公正や平等の名の下に、個人の自由に反する所得再分配をともなってはならないものである。そうした意味でかれらは、かれらのいう「自由主義」と両立しない最低限以上の施策は許されないのである。したがって国家の福祉活動の限度は、「政府の独占」でないこと、所得再分配をともなわないこと、そして満たさるべきは、「社会全体の集合的必要」であって「特定の集合的必要」でないことをその条件としたのである。

¹⁶⁾ それを越えることは、官僚主義や国民の依存心をはびこらせるだけであって、それは自由への脅威でしかないとする。ハイエクにとっては、「社会的公正」は幻想であり、それは「全体主義が侵入するトロイの木馬」であった¹⁷⁾。

「大切なことは、窮乏を防ぎ、福祉の最低水準を用意する義務を社会が受け入れるという事

態と、あらゆる人の「公正」な地位を決定する権力を想定して、ひとりひとりにそのふさわしいと考えるもの割り当てるという事態とを区別する線を明確に気づくようになることである。自由が致命的に脅かされるのは、政府があるサービスを供給する排他的権力を与えられるときである、…すなわち、その権力は政府の目的を達成するために個人を自由裁量的に強制するために利用されるのである。」¹⁸⁾

したがってこうした見地から、ベヴァリッジの最低限度の所得保障さえ攻撃され、救貧法への後退が自由の名によって主張された。また、医療保障におけるイギリスの医療サービスの公共的供給は、市場の効率性や個人の選択の自由の余地を奪っているという点で最悪のプログラムであるとした。さらに教育権保障に関しては、それがいわゆる市民相互の「近隣効果」が認められるという点で、初等・義務教育には公費支出は認められるが、それ以上の諸個人の職業教育などは、私的利息を生むものである以上各人が負担すべきものとし、「準公共財」としての公共性、公共的なインフラストラクチャーとしての必要性さえ認めないものであった。フリードマンはさらに徹底して、いわゆる「バウチャー」制（学校利用券）の発行による学校や親による競争的な選択を推奨し、市場原理にゆだねることを提案している。そして住宅および環境権にかかる問題においても、たとえば住宅に対する公共的補助や政府による家賃の統制、そして公共住宅の提供は、市場の効率性を奪い、人々の自発的な努力を損なうものとして批判したのであった。

かれらには、福祉国家は「欺瞞」に満ちたものであり、福祉支出は削減されるべきものなのである。

「福祉政策は資金の浪費を発生させるだけでなく、また、それが意図した目的を達成するのに失敗するだけでなく、慎み深い社会を統合している道徳的構造さえも、究極的には腐らせていくことになる。…自発的な贈り物でない限り、他人のお金を使うことができるの、政府がそ

うしているようにこれを強制的に取り上げる場合だけだ。いいかえれば、権力の行使こそが福祉国家の核心であり、それが達成しようと目指しているよい目的でさえも、この悪い手段がやがて腐敗させていく。これこそ福祉国家がわれわれの自由をこれほど深刻に脅かしている理由でもあるのだ。」¹⁹⁾

むしろ反対に、そのような公的な社会保障を段階的に縮小することによって、人々にそれへの依存をなくし、労働機会へのインセンティブを増やすことにより、所得と貯蓄の増大をはかることが、ひいては資本形成をもたらすであろうというシナリオを提示したのである。

(3) 累進課税は租税民主主義に反するか？

第3の批判点は、ケインズ主義的な混合経済における課税と再分配をめぐってである。

かれらは、「小さな政府」論の見地から、財政支出の削減を主張するとともに、財政均衡を求めて、税制改革の面でも特有の主張を行った。所得再分配を否定的にみたかれらは、所得課税の累進制から比例制への転換と、直接税から間接税への転換、そして投資インセンティブ税制を中心としたことである。とくに、所得課税の累進制に対するかれらの反感は顕著で、それは「最大投票者を占めている」者の利益のために進められた許しがたい制度であった。この論点は、民主主義代議制度における財政の「公共選択」²⁰⁾論として、ブキャナン、ワグナーなどによってさらに拡張されて展開されることになった。また、この制度における少数の高額所得者の高率課税は、国庫収入からみてとるに足らないものというかれらの主張は、「ラッファー曲線」²¹⁾の名において、サプライ・サイダーによって取り上げられるに至ったのである。

「…累進課税の方法によって、負担を実質的に富裕な人びとの肩に移すことができるという幻想が、これまでなされてきたように急速に課税を高めてきた主たる理由であって、そしてこの幻想の影響のもとで一般大衆はその影響のなかった場合よりも、はるかに重い負担を受けい

れるようになったのであると。この政策の唯一の主要な結果は、最大の成功者が稼ぎうるはずの所得にきびしい制限を加え、そして、それより、比較的に豊かでない人の羨望をみたすことであった。」²²⁾

かれらはこのように主張することによって、端的にいえば、資本蓄積のための減税を「大きな政府」によって妨げられることなく推進する条件を切り開こうとしたのであった。そして、それと「双頭」をなすように、貧困者の救済には、福祉の一般的な給付に変えて、労働のインセンティブをともなう「負の所得税」方式の採用をすすめ、財政システムを市場経済にゆだねようとしたのである。

このように、ハイエクやフリードマンの市場至上主義は、個人主義な自由を基点とした市場の競争原理を賞揚し、「選択の自由」と消費者主権、人間相互の「不平等の容認」を自然的なものとして、19世紀型の保守主義への回帰のアナクロニズムをともなって現代を反転させようとしていることができる。しかし、かれらの主張がアナクロニズムであったとしても、現代の矛盾からポピュリズムの支持を得て、政治の表舞台に登ってきたことは確かである。そして事実80年代以降、かれらの新自由主義と保守主義の主張は、ケインズ主義に対するバックラッシュ的反動として、イギリスではサッチャリズムとして、アメリカではレーガノミックスとして、そしてわが国その他においても、福祉国家解体にむけ展開されることになった。

4. サッチャー・レーガノミックスの内容と特徴

70年代の「過渡期」を経て、80年代以降、先進資本主義諸国は、国によるさまざまな相違を孕みながらも「福祉国家の危機」が叫ばれるようになつた。そしてそれへの対応という点で、各国は共通した特徴を持ちながらも、一般に、アメリカ、イギリスなどアングロ・サクソン型、

フランスのディリジズムを含むドイツなど大陸型、そしてスウェーデンなど北欧型の相違に注目することができる²³⁾。しかし、さしあたりわが国を別におくとすれば、新自由主義と保守主義のもっとも顕著な姿が現れ、政治経済の焦点になったという点では、イギリスのサッチャリズムであり、アメリカのレーガノミックスであった。ここでは、この二つの国におけるケインズ主義的福祉国家に対する新自由主義・保守主義の挑戦の素描を試みることによって、その内容と特徴を示そう。

(1) 「サッチャー革命」と「二つの国民」

1979年に労働党から保守党党首としてイギリス首相についたM・サッチャーは、戦後イギリスで最長の10年間、首相の座にあって「サッチャー革命」をすすめた。それが革命といわれるのは、彼女が、戦後イギリスにおける福祉国家における保守党と労働党のいわゆる「バッケリズム」の合意を根底的に覆し、妥協的な保守主義から戦闘的な保守主義に転換し、19世紀のビクトリア時代の自由主義の栄光を躊躇なく回復することを主張して止まなかったからである。というのも、彼女が直面していた、キャラハン、ヒースにいたる70年代イギリスの危機的状況は、他の先進諸国に比べて先鋭化していたからである。経済的には、「フォード主義の行き詰まりとケインズ主義の空転」²⁴⁾といわれる様相を示し、政治的には、「国家の変容」と「2大政党制を補完するコーポラティズム」の対立激化の構図が際だっていたからである。前者についていえば、工業生産シェアは戦後一貫して低下し続けていたし、いわゆるストップ＆ゴー政策の繰り返しと、相次ぐポンドの切り下げにかかわらず、スタグフレーションの傾向はいち早くあらわれていた。後者についても、60年代半ばの所得政策、70年代半ばの「社会契約」の挫折と行政機構の肥大化のもとで、社会対立は深刻となっていたのである。かくてサッチャーが選んだ道は、それまでの安定した労資関係、政府による広範な社会保障、そしてそのための

国有化を含む混合経済システムに対する、ある意味では全面的な対決であった。

その政策は、つぎのようなものであった。

- (1) 規制撤廃 (deregulation)…物価・賃金、配当、信用および外国為替相場に対する管理の廃止、完全雇用のための介入を否認、
- (2) マネタリズムの金融政策、
- (3) 財政規模圧縮、減税と歳出削減、税制改革、
- (4) 民営化 (privatization)…補助金整理、国営企業の民営化、公営住宅の払い下げ、
- (5) 地方行政改革、
- (6) 労働組合の「不法行為」の抑制、組合運営への介入、組合員個人の権利侵害の防護と労使関係改革²⁵⁾。

しかし、サッチャー政権に幸運であったのは、政権成立と同時に、北海油田が操業を開始し、エネルギー危機後の生産力の点で、エネルギー生産の基盤を得ていたことであり、あわせて、イギリス労働組合の主力であった炭坑労働組合のショップ・ステュアードの運動の解体に、直接それを差し向けることが出来たことである。そして、マネタリスト的政策に基づき、インフレ抑制の金融引き締め政策を最優先し、社会保障支出の削減など緊縮政策を実行したのである。その限りでサッチャーは、企業にも労働者にも政府の支援や救済は當てに出来ないことを徹底させた。また、フォークランド戦争勝利の国民的熱気の後で実施された、国営企業と公営住宅の払い下げの民営化方針は、財政収入の改善に用いられるとともに、それは同時に、国民の間の「持てる者」と「持たざる者」の分断にむけられた。さらに、大ロンドン・カウンシル解体などの地方行政改革は、地方支出の中央集権化を進める一方で、自治体・福祉専門職などにたいする削減・抑制の手段でもあった。

サッチャーの改革は、80年代初頭の世界的不況の中で、失業者を増大させ、生産性上昇のきっかけを生み出したことは確かである。しかし、その結果、失業手当や退職年金の増大が引き起こされ、上げ止まったかもしれないが社会支出

はむしろ増大し、防衛や治安の支出を含む公共支出は、その後いっそう増大したのである。金融節度を強化した点で、有効需要管理のゆきづまりを突きインフレを抑制したことは確かだが、それによって達成されたことは、シティのポートフォリオの資本輸出が増大した反面で、生産的な工業の国内シェアは、80年代後半にさらに低下したのである。また、サッチャー政権は、孤立したショップ・スチュアードの運動を解体するのを助けた反面で、若年労働者を中心には、桁違いの長期にわたる失業の常態化を招いたのである。その上、公営住宅の払い下げや家賃補助の打ち切りは、かえってホームレスを広げることになったのである。こうした結果は、シティは別として、既存工業にはスクラップ化が目立ち、地域的にも南東部イングランドの光の部分にくらべて、中央部ウェールズ、北部スコットランドからアイルランドに至る陰の部分の、「二つの国民」と呼ばれる分裂が癪しがたく広がったのである²⁶⁾。

ある意味ではサッチャー政権は、ハイエク・フリードマンの政策を、純粹にかつ全面的に志向したといえよう。事実、福祉国家に関する支出は削減され、上げ止まったことも確かである。しかし、それにもかかわらず、社会支出は維持され、むしろ増大さえしており、国家福祉の削減に成功したとはとてもいえるものではない。国家福祉に対して、インフォーマル部門・ボランタリー部門・民間営利部門などへの肩代わりが、市場優位の下にさまざまに主張されたが、むしろそれらは福祉国家の現代的な再構成の課題と方向性に逆照射することをつうじて、参加と分権などを保障する多元的な展開の必要性を示唆し、サッチャーとは異なった改革の必要性をイギリス社会に突きつけたということが出来るであろう。

(2) レーガノミックスと不平等を容認する個人主義的文化の帰結

他方、1981年に登場したレーガン政権も、スタグフレーションと生産性の停滞に挑戦する点

では同じであった。しかしながら、イギリスと異なって、なお世界政策を遂行し、基軸通貨国的位置を占めていることである。このことは、インフレ抑制のマネタリズムを第1としたサッチャリズムと同じ方策をとる必要はないことを意味した。レーガン政権は「強いアメリカ」と「小さな政府」を主張し、対ソ優位戦略の軍拡を推進する一方で、「インフレなき成長」の「経済再生計画」をより総合的に推進したのである。

まず、フリードマンの貨幣数量説と自然失業率仮説は、貨幣供給量の抑制によってインフレ抑制を説き、長期的には、ケインズ的な意味での失業はありえず、自然失業率に落ち着くとするものであったから、現実のスタグフレーション終息に採り入れられた。また、節度のない財政赤字を攻撃する点では、財政収支均衡のルール化を説いたブキャナンなどの公共選択学派の見解も採り入れられた。しかしながら、アメリカ的に、レーガノミックスに採り入れられたのは、個人や企業のインセンティブを重視して大幅な減税を説いたサプライサイダーの諸見解であった。これらはいずれも反ケインズであり、反福祉国家的という点で共通し、社会福祉給付などの削減を進める一方で、大幅な減税政策を主張した点で特徴的であった。川上忠雄氏によれば、その核心は、大減税がだれにも痛みを与えることなく経済問題を解決し、誇るにたるアメリカ的生活様式と強いアメリカを再生するという魔法²⁷⁾であったと説明されているが、それはハイエク的な自然的自由の回復よりも、もっと強力な競争的な自由の内外への促進という特徴をもち、アメリカの国益優先に傾斜した新自由主義、保守主義の主張であった。そして、ケインズの有効需要の原理は反転されて、セー法則の再版ともいるべき供給サイドを焦点とした政府の活用が新しい管理手法として登場することになった。

「短期においてさえ、実質の総需要は生産による効果であり、政府の政策の効果ではない。租税政策が実質所得に影響を与えると信頼で

きる唯一の方法は、供給者の誘因を変えることである。余暇よりも労働を、消費よりも投資を、富の水たまりよりも生産の源泉を、非課税の活動よりも課税される活動を優遇するように報酬の形態を変えることにより、政府は実質の需要と所得の拡大を直接かつ強力に促進することができるのだ。これが供給サイドの指令である。²⁸⁾

実際に、レーガン政権は、サプライ・サイダーの呼びかけに応じて、収入面では、社会保障税率の引き上げや福祉サービス利用の負担導入を行う一方で、累進課税の緩和による富裕者の減税や各種の投資インセンティヴのための大額減税を実施した。他方、支出面では、福祉給付の削減や適格性審査の厳格化などによって福祉から人々を閉め出す一方で、膨大な軍事予算を採用したのである²⁹⁾。そして、マネクリスト的政策としては、ウォルカーの高金利引き締め政策でインフレ抑制を図る一方で、大減税・大軍拡のポリシー・ミックスが実施されたのである。しかし、このポリシー・ミックスは、アメリカの経済再生にとって、政府が意図した減税のサプライサイド効果よりも、膨大な軍事支出をともなった需要創出効果という点では、むしろケインズ主義的な効果を期待したものであり、妥協的なものであった³⁰⁾。しかもこの結果、アメリカ政府は巨額の財政赤字を抱え込んだだけでなく、異常な高金利とドル高によって、国内産業の空洞化と貿易収支の悪化を定着させ、世界中から資金集中を引き起こしてファイナンスされる構造を生み出すことになったことである。それは財政赤字にかかわらず、クラウディング・アウトを起こすことなく資金供給を保証したかもしれないが、そのツケはやがて膨大な経常収支赤字を累積させ、世界最大の債権国から最大の債務国に急速に転換されることになり、今日に引き継がれることになったのである。

レガノミックスのこうした帰結は、80年代以降、国内的には、アメリカ経済の「サービス経済化」の流れに沿った富裕層のグループと、その流れに乗り遅れるかまたは排除された貧困層の溝がかってなく広がったばかりでなく、限

定的な福祉国家のセーフティ・ネットのさらなる削減の追い打ちを受けた極貧層の空前の広がりであり、人種的偏見と結びついた犯罪や都市暴動の激発であった。他方、個人主義的自由から不平等を容認する文化³¹⁾は、対外的には、アメリカ的スタンダードの容赦のない適用を求めるることであり、基軸通貨国としての「双子の赤字」の圧力を、世界の諸国民に負わせるリスクをもたらしたのである。プラザ合意以降のドル安局面では、各国は、それに相応する競争力回復のリストラ、バブルの発生と崩壊、ドル信認にともなうリスク管理など金融不安の構図を抱えこむに至っただけでなく、冷戦後の大競争時代に、なお「平和の配当」が見送られる社会不安の重荷を担わされたのである。

5. 結びにかえて

ハイエクとフリードマンは、ケインズが認めた資本主義の「市場の失敗」を否定し、それを「政府の失敗」に置き換えることに全力をあげた。確かに、政治の利権化や経済資源の浪費、インフレや失業、所得分配の不平等といった点で、「政府の失敗」は否定すべくもない。そしてそのかぎりではかれらの指摘は、一部妥当したことは確かであるが、かれらの市場至上主義は、アナクロニズムという以上に、保守的、反動的であり、市場の暴走を許すものであった。かれらは、福祉国家を市場にとっての障害とだけ見て、その解体を主張するが、「市場の失敗」や市場の暴走が、福祉国家を必要にさせ、またそれなしに市場は機能しないということを認識していないのである。かれらが否定しようとした「市場の失敗」は、なお否定すべくもないだけでなく、今では「政府の失敗」と結びついた「市場の失敗」の様相がさまざまに顕著である。現代国家に対する福祉国家という言い方は、戦争国家の否定と言う形で用いられた。他に企業国家や文化国家といった言い方も可能であろう。福祉国家それ自体もさまざまに問題を孕み、

十全でないことも確かである。そして新自由主義の暴走の中で、福祉国家は、GDP比率などの点で上げ止まり、傷つけられたが、否定しさることはできないし、その比重はむしろ高まりさえしているのである。

問題は、それらをどう再構成するかである。

<注>

- 14) 同前、40ページ。
- 15) 同前、41ページ。
- 16) ピク・ジョージ、ポール・ワイルディング著、美馬、白沢訳『イデオロギーと社会福祉』、勁草書房、1989年、34ページ。
- 17) ハイエク、前掲書、48ページ以下。
- 18) 同前、52ページ。
- 19) 同前、189～90ページ。
- 20) 公共選択論は、ブキャナンらの主張に由来するが、公共部門の非効率や財政赤字の膨張などの原因を、民主主義の下での政治や法規制の公共的意志決定は歪みがちと論じた点で特徴的である。
- 21) ラッファー曲線は、少数の富者の累進税率を引き下げるにても、税収への影響は少なく、中位の多数者にカバーされる効果を重視した税体系を主張したもの。
- 22) ハイエク、前掲書、81ページ。
- 23) 3類型については、さしあたりアーサー・グルド著、高島訳『福祉国家はどこえいくのか』、ミネルヴァ書房、1997年、1～15ページ参照。
- 24) 梅川正美、「福祉国家の危機とサッチャー政府」、田口富久治編『ケインズ主義的福祉国家…先進6カ国の危機と再編』、青木書店、1989年、87ページ。
- 25) 川上忠雄、「新保守主義政権の登場」、法政大学比較経済研究所、川上、増田編『新保守主義の経済社会政策』、法政大学出版局、1989年、34ページ。
- 26) 同前、37ページ。およびアラン・ウォーカー、キャロル・ウォーカー著、佐藤他訳『福祉大改革…イギリスの改革と検証』、法律文化社、1994年を参照。
- 27) 川上忠雄、同前、39ページ。
- 28) ジョージ・ギルダー著、斎藤訳、『富と貧困…供給重視の経済学』、日本放送出版協会、1981年、73ページ。
- 29) 穴見明、「霸權国家アメリカの動搖」、田口編、前掲書、62ページ以下参照。
- 30) 杉浦克己、「レーガンの大いなる実験」、川上他編、前掲書、70ページ以下参照。
- 31) J. オコンナー著、佐々木他訳、『経済危機とアメリカ社会』、お茶の水書房、1988年、328ページ以下参照。